

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

※長野市処理欄 済月 開 **記載例③**
 年度 (退職等・一括徴収・転勤)
 年度 **転勤等で特別徴収を継続する場合**

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。(税額が0円の方も含まます。)

御注意
 4 一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。
 3 2 1 黒のボールペン又は黒のペンで記載してください。
 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
 転勤により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。
 ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。
 また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先で記載せず、新勤務先へ送付願います。
 新勤務先では「1. 特別徴収継続の場合」の事項を記載し、「1月1日現在の住所」の市町村長に送付してください。

異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人からの番号の提供を受け記載してください。		所在地 〒 380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地	異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合で、前勤務先が個人事業主である場合には給与支払者の「個人番号」は記載しないでください。		1 0 1 0 1 0
フリガナ カブシキガイシャ トクチョウシヨウジ		フリガナ	株式会社 特徴商事		4
氏名又は名称		株式会社 特徴商事		課人事労務係 特徴 花子	
個人番号 ※注3 又は法人番号		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載	
フリガナ ナガノ ゼイタロウ		氏名 長野 税太郎		8月末で退職する給与所得者が、9月から新しい会社で特別徴収する場合。	
生年月日 昭和50年1月1日		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日
個人番号 ※注3		140,000	6月 8月まで	9月 5月まで	××年 8月 31日
受給者番号 1-234		円	円	円	未徴収方法
1月1日現在の住所 長野市松代町松代1360番地		円		円	2 右から番号を記入
異動後の住所 同上		円		円	1 右から番号を記入
		円		円	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 ※注4 3. 普通徴収 (本人納付)

1. 特別徴収継続の場合

特別徴収義務者 指定番号	0 0 8 0 8 0 8 0 8 0	法人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	新しい勤務先へは、月割額 <u>11,600</u> 円を
所在地	〒 380-0833 長野市大字鶴賀権堂町2201-20 権堂イーストプラザND1階		係	9 月分 (10月10日納期分) から
フリガナ	トクチョウコンサルタント カブシキガイシャ		氏名	徴収し、納入するよう連絡済みです。
氏名又は名称	特徴コンサルタント 株式会社		電話	123-45678
			内線 (2 2 2)	2 右から番号を記入
				1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため ※死亡による退職の場合は普通徴収にしてください。	徴収予定額 (記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した
			納入書の可否にしましては、年度内で新規に特別徴収を開始する場合のみ、該当する番号を記入してください。

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※長野市処理欄	この提出方法は関連会社への転勤時のみ使用することとし、退職後に新会社へ再就職する場合は、前会社で普通徴収切替の届出、新会社での特別徴収切替届をそれぞれ提出してください。
----	--	---------	--

【提出先】 〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地 長野市役所財政部市民税課特別徴収担当